

2019年12月期（第120期） 第1四半期決算 <補足資料(Q&A)>



新日本電工株式会社

2019年 5月 10日

問合せ先 総務部長 上 直
電 話 03-6860-6800

<http://www.nippondenko.co.jp>

2019年12月期第1四半期業績

Q: 営業利益がマイナスとなった理由は？

A: 合金鉄事業

前年同期と比べ販売数量は増加したものの、昨年後半から続く製品市況の低迷や原料・在庫価格の上昇による製造コスト増加要因の影響が想定を上回ったことによります。

環境事業

焼却灰溶融炉の定期修理を行ったことによります。

2019年12月期連結業績予想

Q: 業績予想の下方修正を行わないのか？

A: 2019年の足元の事業環境は厳しいものの、下期に向けては以下の通り、状況は好転していくものと現時点では予想しています。

〈2019年2月8日 決算発表時コメント〉

- ・合金鉄事業

販売数量・価格が共に上昇すると見込んでいます。

- ・機能材料事業

電池材料のさらなる伸びに期待しています。

- ・環境事業

焼却灰の収集量の増加を計画しています。

- ・電力事業

水力発電所は、計画通り順調に稼働しています。

配当について

Q: 昨年は大幅な減益により減配となった。
今年も赤字の状況の中、減配となるのか？
中間配当は実施されるのか？
経営陣はこの責任をどのように感じているのか？

A: 前期の業績の悪化とそれに伴う減配については誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げますと共に、グループを挙げてこの局面を打開し、中期経営計画の目標達成に向けて全力を傾注していくことで経営責任を果たしていく所存です。
なお、中間配当額は現時点では未定です。

取締役役員報酬について

Q:この業績で取締役の報酬枠を1億円も上げたのは正しかったのか？

A:コーポレートガバナンスコードにおいて当該制度の導入が推奨されている中で、中央電気工業との完全統合に伴う当社事業範囲の拡大やグループ経営の拡充により、取締役の執務量や責任が増大していることに鑑み、インセンティブ効果を高めるため、従来の金銭報酬制度とは別枠の譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

本制度を実際に導入するにあたっては、現在の金銭報酬の一部を譲渡制限付株式報酬に置き換えるという考え方の下、取締役報酬総額が増加することがないように、適切な水準での運用を行いながら、インセンティブ効果を発揮させたいと考えています。